

平成26年1月12日執行の京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）都市計画事業崇仁北部第一地区土地区画整理審議会の委員の補欠選挙について、当選人を土地区画整理法施行令第35条第4項の規定により次のとおり定めたので、同条第5項の規定により公告します。

平成26年1月16日

京都市長 門川 大作

宅地の所有者が補欠選挙する委員の当選人

氏名	住所
坂田 佳信	京都府京田辺市三山木東角田10番地3
真田 満智子	京都市下京区郷之町153番地

届出順

(都市計画局住宅室すまいまちづくり課)